

## 監 査 報 告

私たち監事は、下古屋自治区規約第13条第5項に基づき、  
平成31年3月9日会計及び資産の状況、業務執行の状況を  
関係諸帳簿により監査いたしました。  
その結果は、いずれも適正且つ正確に処理されていることを  
認めましたので、ここにご報告申し上げます。

平成 31年 3月 9日

監 事 安藤 一三 ⑩

監 事 下平 聡 ⑩

